

人権チェックリスト

平成28年

9月号



障害のある人に対する虐待に気づいたことはありませんか？

私たちの周りでは、障害のある人の尊厳を傷つける様々な虐待が発生しており、その背景には、障害の特性に対する知識や理解の不足、障害のある人に対する人権意識の欠如などがあると考えられます。

身体的虐待の例

- ・暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与える
- ・身体を縛りつけたり、過剰に投薬したりすることによって身体の動きを抑制する

性的虐待の例

- ・性的な行為を強要する
- ・わいせつな言葉を発する

心理的虐待の例

- ・脅し、侮辱などの言葉を浴びせる
- ・仲間はずれや無視、嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与える

ネグレクト（放棄・放置）の例

- ・食事や排泄、入浴、洗濯など身の世話や介助をしない
- ・必要な福祉サービス、医療、教育を受けさせない

経済的虐待の例

- ・本人の同意なしに財産や年金、賃金を使ったり勝手に運用したりする
- ・本人が希望する金銭の使用を理由なく制限する

チェック

障害のある人の中には虐待を受けていても自ら訴えることができない人もいます。虐待かもしれないと気づいた方は、市町村の障害者虐待防止センターに通報しましょう。通報は匿名でも構いませんし、通報者の秘密は守られます。

障害のある人が安心して生活を送ることができるよう、周囲や地域で見守り、障害のある人もない人も同じ社会の一員として互いの人権を尊重し合うことが大切です。

市町村障害者虐待防止センターの連絡先一覧は、

和歌山県障害福祉課 ホームページ「障害者虐待防止について」をご参照ください。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/gyakutaibousi/gyakutaibousi.html>

内容についてのお問い合わせは

和歌山県人権施策推進課まで

☎073-441-2566

